



一般社団法人

茨城県保険医協会

出版物のご案内

2018年12月発行

医科 保険医のための 審査、指導、監査対策 日常の留意点【第4版】

B5判 470ページ 会員価格3,200円(定価4,000円) ※税・送料込み

審査、指導、監査に対する指南書・第4版! 適正なレセプト・カルテ作成のためのバイブル!!

- 本書は審査、指導、監査制度の仕組みを学び理解できるよう、制度の内容と実際について、それぞれの制度ごとに章を設けて解説するとともに、日常診療の留意点、その他行政による調査、検査などをわかりやすくまとめました。
- 第3版(2013年11月発行)以降に実施された審査、指導、監査に係る改善や変更など、最近の状況を踏まえて、内容をさらに整備し充実させました。
- 巻末には関連法令や通知などを収載。日常診療を進めるうえで、役立つ実務書として利用できるよう編集しました。

■主な内容■

- ◆第1章 審査対策
- ◆第2章 指導対策
- ◆第3章 監査対策
- ◆第4章 日常診療での留意点
- ◆第5章 その他の行政による指導、調査、検査等
- ◆第6章 審査、指導、監査をめぐる動きと問題点

連絡先：一般社団法人 茨城県保険医協会

〒300-0038 茨城県土浦市大町 12-31

TEL029(823)7930 FAX029(822)1341 E-mail:info@ibaho.jp

注文書

切り取らずこのままFAX029-822-1341へお送りください

医療機関名 _____ 担当者名 _____ ※必ずご記入ください。

住所 (〒 _____) _____

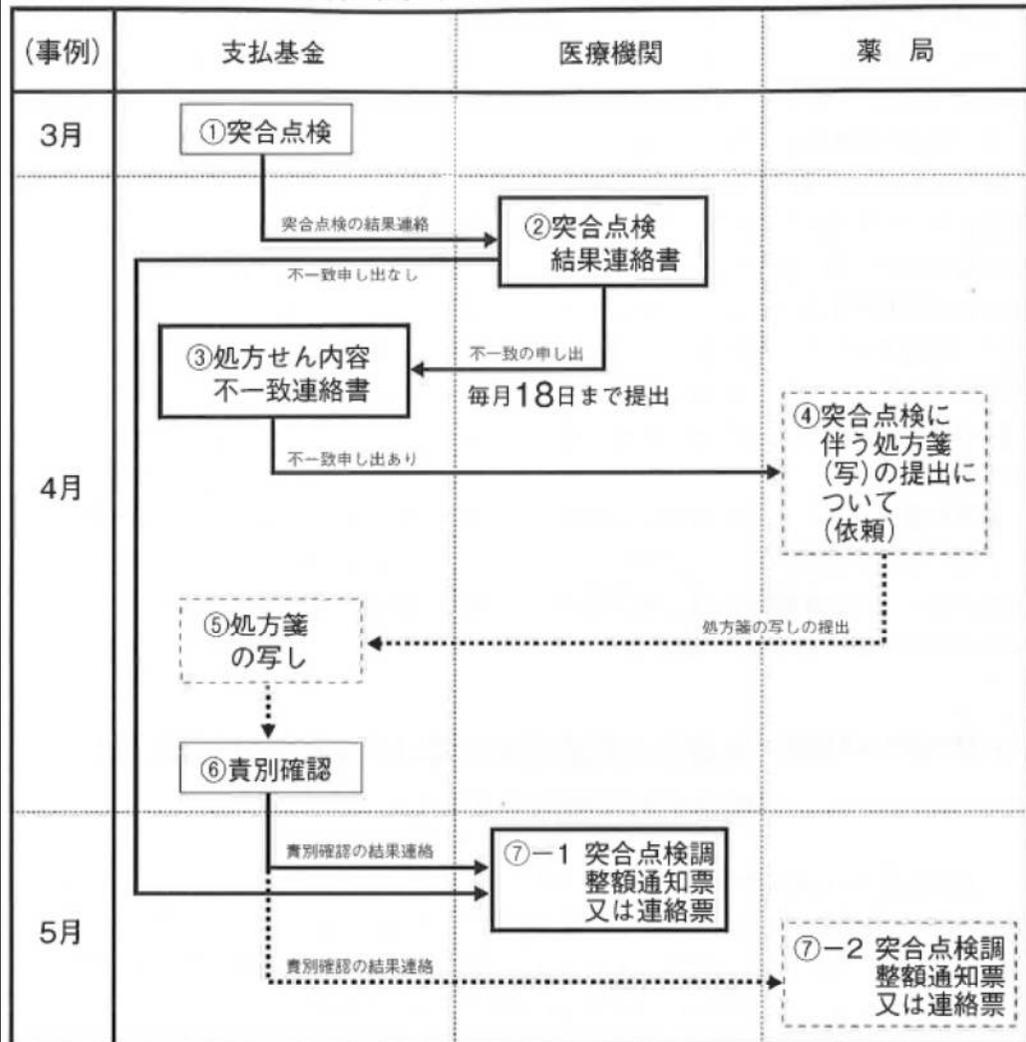
連絡先 TEL _____ FAX _____

注文数【 _____ 冊】× 価格【 3,200円(会員価格) or 4,000円(定価) 】 = 合計【 _____ 】円

代金支払方法 座振替・代引き ※いずれかに○をつけてください(口座振替は会員のみ利用可)。
※代引きは、代引き手数料として330円いただきます。

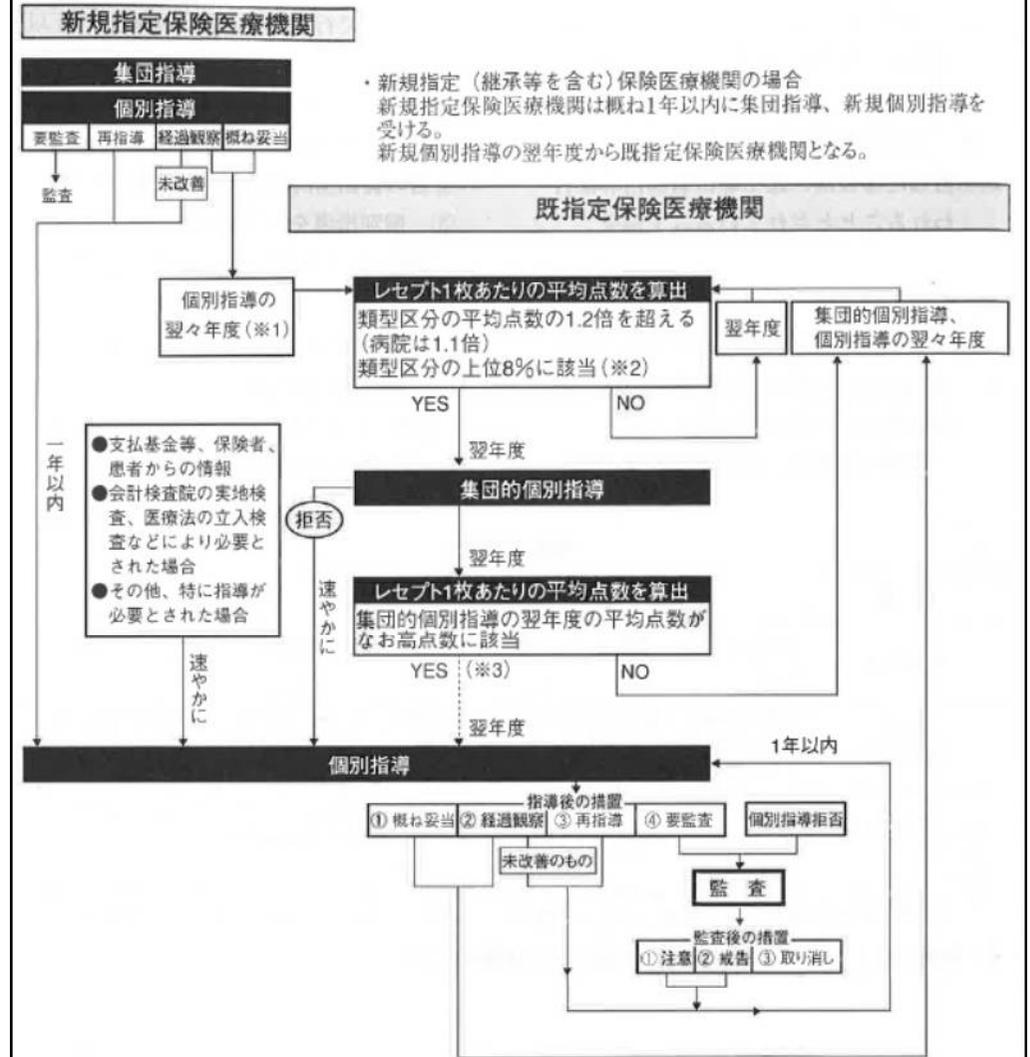
< 参考 >

図4 突合点検に係る責別確認の流れ (支払基金の資料に一部追記)
 (責別確認: 減点の原因が医療機関、薬局いずれにあるのかについて処方箋と照合して確認すること)



- ・保険医療機関へは、突合点検の結果連絡を、毎月の増減点連絡書等と併せてお知らせする。
- ・保険医療機関は、「突合点検結果連絡書」の「請求内容」欄の医薬品または調剤技術料等に関して、交付した処方箋の内容と相違している場合(後発医薬品への変更を除く。)は、「突合点検結果連絡書」の「請求内容」欄の該当する医薬品等を○で囲み、「処方せん内容不一致連絡書」として支払基金支部あて郵送により、「突合点検結果連絡書」の届いた月の18日(必着)までに申し出る。
- ・期限までに「処方せん内容不一致連絡書」による申し出がない場合は、突合点検による査定額を、原則、レセプト請求月の翌月請求分に係る保険医療機関の支払額から調整する。

集団的個別指導と個別指導のチャート



- ・既指定保険医療機関の場合
- (※1) 新規指定保険医療機関の個別指導の翌年度から集団的個別指導に選定するところもある。
- (※2) 類型区分の上位8%が対象となるが、前年、前々年に集団的個別指導、個別指導を受けた保険医療機関は選定対象から除外され、その下位の保険医療機関が選定されるため、結果的に上位20~30%が集団的個別指導の対象となりうる。
- (※3) 個別指導の実施件数を4%とするよう厚労省は通知している。ただし、支払基金、保険者、患者等からの情報や再指導を優先実施する。